

# 青森県報

第四千三百六十二号

平成二十九年  
十月十三日  
(金曜日)

## 目次

## 告 示

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (河川砂防課) …… 一
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 …… ( 同 ) …… 二
- 土砂災害警戒区域の指定 …… ( 同 ) …… 二
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除 ( 同 ) …… 二
- 土砂災害警戒区域の指定の解除 …… ( 同 ) …… 三
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 ( 同 ) …… 四
- 土砂災害警戒区域の指定 …… ( 同 ) …… 五
- 証紙売りさばき人の業務の廃止の届出 …… (会計管理課) …… 五
- 政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表 …… (総務学事課) …… 六
- 選挙管理委員会
- 個人演説会等を開催することのできる施設の指定の一部改正 …… (事務局) …… 六
- 公営企業
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示 …… (病院管理局) …… 六

## 告

## 示

### 青森県告示第七百五号

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を次のとおり解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第六項において準用する同条第四項及び同法第九条第九項において準用する同条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び下北地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

平成二十九年十月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 奥戸二号土砂災害警戒区域及び奥戸二号土砂災害特別警戒区域
  - 1 解除する区域
 

下北郡大間町の区域のうち次の図面に示す区域  
(図面省略)
  - 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 

急傾斜地の崩壊
  - 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成十三年政令第八十四号)第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
 

次の図面のとおり  
(図面省略)
- 二 奥戸土砂災害警戒区域及び奥戸土砂災害特別警戒区域
  - 1 解除する区域
 

下北郡大間町の区域のうち次の図面に示す区域  
(図面省略)
  - 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 

急傾斜地の崩壊
  - 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
 

次の図面のとおり  
(図面省略)

青森県告示第七百六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第七条第四項及び第九条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び下北地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

平成二十九年十月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

奥戸土砂災害警戒区域及び奥戸土砂災害特別警戒区域

一 指定の区域

下北郡大間町の区域のうち次の図面に示す区域

（図面省略）

二 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

三 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

（図面省略）

青森県告示第七百七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び下北地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

平成二十九年十月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

奥戸二号土砂災害警戒区域

一 指定の区域

下北郡大間町の区域のうち次の図面に示す区域

（図面省略）

二 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

青森県告示第七百八号

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を次のとおり解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項において準用する同条第四項及び同法第九条第九項において準用する同条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び下北地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

平成二十九年十月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 白糠二号土砂災害警戒区域及び白糠二号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

（図面省略）

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

（図面省略）

二 白糠四号土砂災害警戒区域及び白糠四号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

三 赤平一号土砂災害警戒区域及び赤平一号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

四 野牛土砂災害警戒区域及び野牛土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

五 上堀川一号土砂災害警戒区域及び上堀川一号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

六 往来一号土砂災害警戒区域及び往来一号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

七 往来三号土砂災害警戒区域及び往来三号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

青森県告示第七百九号

土砂災害警戒区域の指定を次のとおり解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第六項において準用する同条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県土木整備部河川砂防課及び下北地域県民局地域整備部に備

え置いて縦覧に供する。

平成二十九年十月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

古野牛川西沢土砂災害警戒区域

一 解除する区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

二 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

青森県告示第七百十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第七条第四項及び第九条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県土木整備部河川砂防課及び下北地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

平成二十九年十月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 白糠二号土砂災害警戒区域及び白糠二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成十三年政令第八十四号)第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

項

次の図面のとおり

(図面省略)

二 白糠四号土砂災害警戒区域及び白糠四号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

三 赤平一号土砂災害警戒区域及び赤平一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

四 野牛土砂災害警戒区域及び野牛土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

五 上堀川一号土砂災害警戒区域及び上堀川一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

六 往来一号土砂災害警戒区域及び往来一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

七 往来三号土砂災害警戒区域及び往来三号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

青森県告示第七百一十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七條第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び下北地域県民局地域整備部に備えて縦覧に供する。

平成二十九年十月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

古野牛川西沢土砂災害警戒区域

一 指定の区域

下北郡東通村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

二 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

青森県告示第七百一十二号

次の青森県収入証紙の売りさばき人から平成二十九年九月三十日をもって青森県収入証紙の売りさばきの業務を廃止した旨の届出があった。

平成二十九年十月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

売りさばき人の住所及び名称

青森市中央一丁目二二の五

青森市職員生活協同組合

公

告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

平成二十九年七月から同年九月までの間の政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の概要を次のとおり公表する。

平成二十九年十月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

政府調達に係る苦情の申立てはなかった。

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第七十六号

平成八年十月四日青森県選挙管理委員会告示第五十八号（個人演説会等を開催することのできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十九年十月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

表中

七戸農村環境改善センター柏葉館	〃	七戸町字七戸二二の一
七戸町立七戸体育館	〃	七戸町字蛇坂五七の三六
七戸町立天間林体育館	〃	七戸町字森ノ上一六の四
七戸農村環境改善センター柏葉館	〃	七戸町字七戸二二の一

に改める。

を

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成二十九年十月十三日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 物品等の名称及び数量
- 生体情報モニターシステム 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- 青森県病院局運営部管理課
- 青森市東造道二丁目一の一
- 三 契約の方法
- 一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
- 平成二十九年九月十九日
- 五 落札者の名称及び住所
- 樋口ホスピタルサプライ株式会社
- 青森市虹ヶ丘一丁目五の六
- 六 落札金額
- 七千二百八万円
- 七 落札者を決定した手続
- 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
- 平成二十九年九月四日

公 営 企 業

（発行所・発行人）  
青森市長島一丁目一番一号  
青 森 県

（印刷所・販売人）  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭